

市民のみなさまへ

「岡山市自転車の安全で適正な利用を促進するための条例(案)」 についてのご意見募集

本市は、温暖で晴れの日が多く、地形が平坦であるため、市民生活において自転車はよく利用されています。また、自転車は、環境への負荷が少なく、かつ、身近な移動手段であって、スポーツ、レクリエーション活動等に利用でき、観光の振興、地域の活性化等にも活用できるとともに、災害時における交通機能の維持等の高い有用性があることから、更なる利用拡大が望まれています。

一方、自転車の利用環境に対する市民満足度は低く、危険運転による交通事故や自転車の盗難、ひったくりなど、様々な問題が発生しています。

このたびの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、自転車利用者が増えてきているとの報道もあるなか、これらの課題を解決するためには、市や市民、関係機関、関係団体、事業者など地域社会を構成する方々と一体となって、交通ルールの遵守や道路の整備、保険への加入、交通安全の教育・啓発などに取り組む必要があります。

この様な現状を踏まえ、岡山市議会では、自転車の安全で適正な利用の促進を図るため、「岡山市自転車の安全で適正な利用を促進するための条例」の制定に向けた検討を進めてきました。

つきましては、別紙条例案について、市民のみなさまのご意見を募集いたします。多くのご意見をお待ちしております。

1 募集期間

令和2年7月17日（金）から令和2年8月11日（火）まで

2 条例案の閲覧場所

- ・ 議会事務局（市役所議会棟2階）
- ・ 情報公開室（市役所本庁舎2階）
- ・ 生活安全課（市役所本庁舎2階）
- ・ 交通政策課（市役所本庁舎6階）
- ・ 教育委員会 指導課（市役所本庁舎8階）
- ・ 各区役所・支所・地域センター
- ・ 各公民館
- ・ 各ふれあいセンター

※本市議会のホームページ

（ <https://www.city.okayama.jp/gikai/0000023604.html> ）

においても条例案の概要を掲載しております。



3 提出方法

意見記入用紙に、ご住所、お名前、ご意見を記入の上、電子メール、ファクス、郵送又は持参のいずれかの方法により、令和2年8月11日（火）（午後5時15分必着）までに、岡山市議会事務局へご提出ください。

また、ホームページの入力フォームもご利用できます。

【注意事項】

- ・意見書の提出者が不明な場合やご意見が記載されていない場合は、無効となります。
- ・口頭又は電話でのご意見は、受付いたしませんので、ご了承ください。

4 提出先

- ・直接持参の場合 岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市役所議会棟2階
岡山市議会事務局調査課政策調査係
※土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで
- ・郵送の場合 〒700-8544
岡山市北区大供一丁目1番1号
岡山市議会事務局調査課政策調査係 宛
- ・ファクスの場合 086-233-1186
- ・電子メールの場合 chousaka@city.okayama.lg.jp

5 取り扱いについて

お寄せいただいたご意見につきましては、最終的な案を作成する際の参考とさせていただきますとともに、同じ趣旨のご意見をとりまとめて公表する予定です。

ご意見に対して、個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

ご記入いただいたご住所、お名前等の個人情報につきましては、岡山市個人情報保護条例（平成12年市条例第34号）の規定により、適切に取り扱います。

6 お問い合わせ先

〒700-8544

岡山市北区大供一丁目1番1号

岡山市議会事務局調査課政策調査係

電話：086-803-1536（直通）

ファクス：086-233-1186

電子メール：chousaka@city.okayama.lg.jp